

令和 8 年度  
鹿児島市 吉野支所  
宿日直業務嘱託員（会計年度任用職員）  
募集要項

受付期間

令和 8 年 1 月 29 日（木）～令和 8 年 2 月 13 日（金）

※郵送の場合は、令和 8 年 2 月 13 日（金）必着

鹿児島市市民局吉野支所総務市民課

# 令和8年度鹿児島市市民局吉野支所総務市民課宿日直業務嘱託員（会計年度任用職員）募集要項

## 鹿児島市市民局吉野支所総務市民課

### 1 職名及び募集人員

#### (1) 職名

宿日直業務嘱託員（会計年度任用職員）

#### (2) 募集人員

6名程度

### 2 勤務場所及び業務内容

#### (1) 勤務場所

吉野支所（鹿児島市吉野町3256番地3）

#### (2) 業務内容

- ① 庁舎等内外の巡視及び取締り
- ② 文書の收受
- ③ 電話の応答
- ④ 定められた鍵等の保管
- ⑤ その他所属長が指示する事項

### 3 勤務条件等

#### (1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 採用の日から勤務した日数が15日に達するまでは、条件付のものとなり、勤務評定を行ったうえで正式に任用となります。

※ 年度を超えての更新はありませんが、任期ごとに面接や従前の勤務実績に基づく客観的な能力実証を行った上で、公募によらず、再度任用されることがあります。

#### (2) 勤務時間及び休憩時間

勤務区分	勤務時間	休憩時間
日曜日	① 午前8時45分から	① 勤務時間において、1時間1回、2時間
土曜日	翌日の午前8時45分まで	2回、6時間50分1回とし、所属長が指定する。
休日等	② 午前8時45分から 午後4時30分まで	② 勤務時間において、1時間を1回とし、所属長が指定する。

平日	午後4時30分から 翌日の午前8時45分まで	勤務時間において、30分1回、6時間50分1回とし、所属長が指定する。
----	---------------------------	-------------------------------------

※ 勤務体制は交代制で、平日は、1人勤務、日曜日、土曜日、休日等は、午前8時45分から午後4時30分までの間は2人勤務、他の時間は1人勤務になります。

※ 勤務時間は4週間を平均して1週間当たり29時間の範囲内で勤務します。

(3) 休暇

年次有給休暇他 ※適用条件有

(4) 給料、手当等

給料額は、鹿児島市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、実務経験や職責等を考慮の上、決定します。（下記の給料額は令和8年1月現在の給料表によるものです。）

日額：平日勤務 10,660円～11,880円

日額：土日祝勤務① 16,450円～17,940円

日額：土日祝勤務② 9,120円～9,950円

※ その他、通勤手当が支給要件に応じて支給されます。

※ 関係条例・規則等が改正された場合は変更される場合があります。

(5) 社会保険

厚生年金保険、健康保険及び雇用保険の適用はありませんが、公務災害補償の適用はあります。

(6) 服務

地方公務員法に規定する服務に関する規定（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、政治的行為の制限など）が適用されるとともに、非違行為等があった場合には懲戒処分の対象となります。

#### 4 応募要件及び応募方法

(1) 応募要件

次のア～ウのいずれかに該当する者は応募できません。

ア 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 鹿児島市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 応募方法

① 提出書類

宿日直業務嘱託員応募申込書 1通

※ 申込日前6か月以内に撮影した上半身脱帽正面の写真を貼り付けること。

② 応募申込書提出先・問い合わせ先

〒892-0871 鹿児島市吉野町3256番地3

吉野支所 総務市民課 地域振興係 (TEL 099-244-7111)

※ 郵送で申し込むときは、封筒の表に「宿日直業務嘱託員応募申込書在中」と朱書きしてください。

③ 申込みの受付期間及び受付時間

申込期間 令和8年1月29日（木）～令和8年2月13日（金）

※ ただし土曜日、日曜日及び祝日を除く。

受付時間 午前8時45分～午後4時30分

※ 郵送の場合は、令和8年2月13日（金）必着

④ その他

提出された書類は、合否の結果にかかわらず返却しませんので、ご了承ください。

## 5 選考の方法及び内容

選考は書類審査及び面接審査とし、面接審査は書類審査の合格者について行います。

- (1) 第一次選考【書類審査】申込書による選考を行います。
- (2) 第二次選考【面接審査】人物について、個別面接を行います。

## 6 選考の日時、場所及び選考結果発表

(1) 第一次選考の結果発表

合否の結果は、令和8年2月20日（金）に文書にて応募者に通知します。

(2) 第二次選考

① 日時、場所等は、第一次選考合格者に文書で通知します。

② 合否の結果は、令和8年3月5日（木）に文書で本人に送付します。

## 7 選考結果の開示

選考の結果については、鹿児島市個人情報保護条例第24条第1項の規定により、以下のとおり、口頭で開示を申し出ることができます。（下表参照）

選考	開示申出ができる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次選考	全応募者	応募者本人の総合得点、合格最低点及び順位	合否の結果発送の日から起算して1か月間	吉野支所 総務市民課
第二次選考	第二次選考不合格者			

開示申出をする場合は、必ず応募者本人（代理は認めません。）が、本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券、学生証等）を持参し、吉野支所総務市民課へ直接お越しください。電話、郵送等による申出では開示できません。

開示受付は、開示期間内の午前8時45分から午後4時30分までです。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けておりません。